

車中避難場所の確保について

1 概要

京都府では風水害時において、自宅や親戚・知人宅において災害の危険性があり、指定緊急避難場所に避難が出来ない場合に、車により緊急避難し、車内で安全を確保するための車中避難場所及び広域車中避難場所を確保している。

2 車中避難場所

風水害時に避難指示が発令された場合などにおいて、公共施設又は民間施設の駐車場を避難場所として活用する。(原則、府や市町村職員の配置なし。)

所管	施設数	駐車可能台数
府	9 施設	1,443 台
市町村	2 8 施設	5,512 台 (グラウンド開放時は、約 9,179 台)
民間	2 3 施設	7,867 台
合計	6 0 施設	14,822 台 (グラウンド開放時は、約 18,489 台)

※公共施設については、令和 3 年 8 月に府ホームページ上で公開し、利用可能時間は営業時間に準じている。同様に民間施設は令和 4 年 4 月に府ホームページ上で公開し、利用可能時間は公共施設と同様の取り扱いである。

3 広域車中避難場所

大規模災害発生時に市町村の避難場所では収容しきれない場合に備え、府の判断により、広域車中避難場所を開設する。

施設	駐車可能台数
山城総合運動公園	約 1,000 台
丹波自然運動公園	約 400 台

4 情報発信及び周知

車中避難場所のうち、府及び市町村の施設については、京都府マルチハザード情報提供システムにおいて、閲覧できるようにしている。